

第4回鳥取県地域職業能力開発促進協議会



令和6年3月11日（月）

第4回鳥取県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日 時：令和6年3月11日(月)
10時00分～

場 所：鳥取労働局4階大会議室

1 開会

2 鳥取労働局長挨拶 鳥取県商工労働部雇用人材局長挨拶

3 議事

① 鳥取県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

② ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況等について

③ 令和6年度鳥取県地域職業訓練実施計画（案）について

④ 令和6年度各機関の取組みについて

⑤ 教育訓練給付制度の指定講座拡大について

⑥ その他

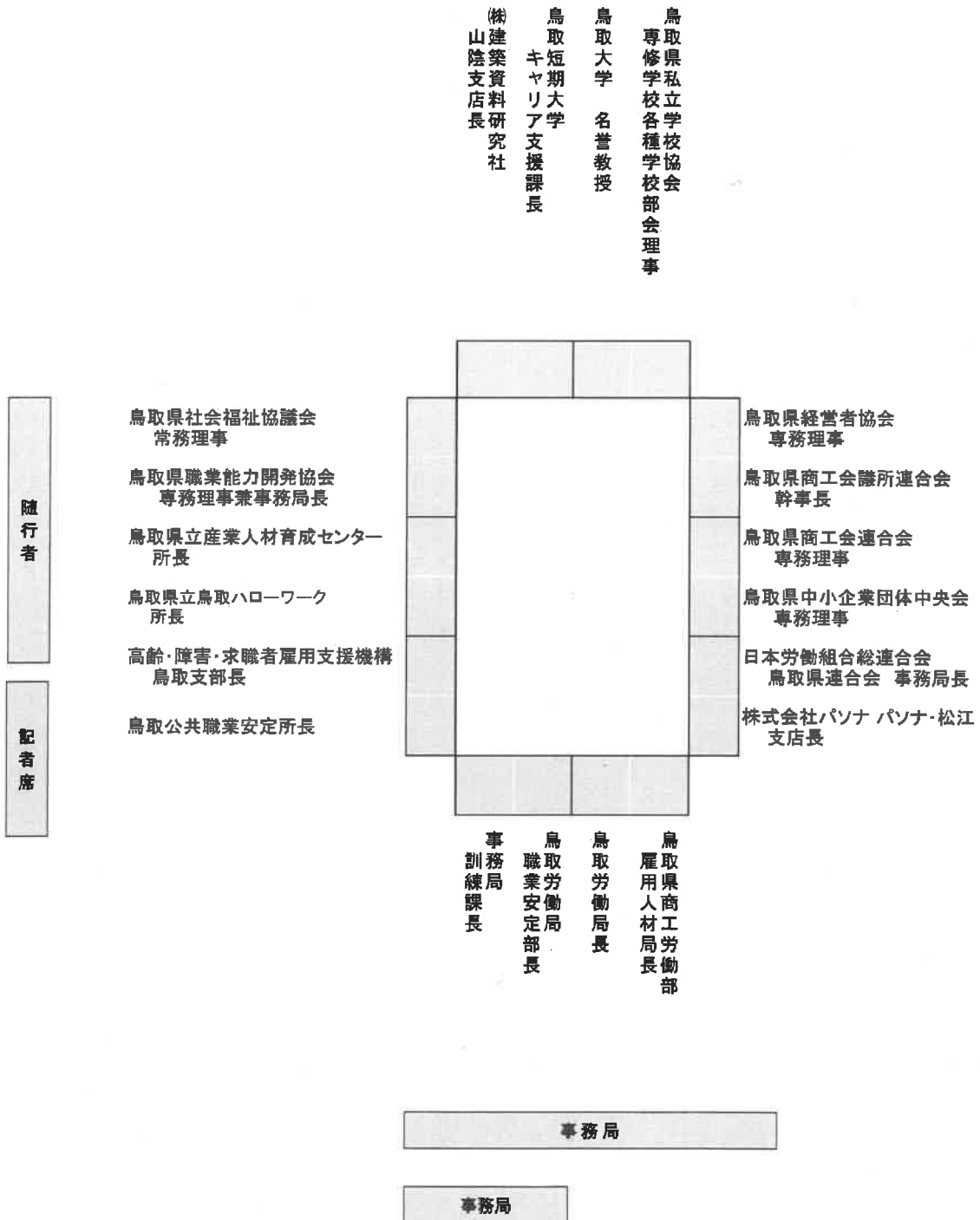
⑦ 意見交換

4 閉会

鳥取県地域職業能力開発促進協議会構成員（令和5年度）

所 属	職 名	氏 名	備考
鳥取大学	名誉教授	小林 一	
鳥取県商工会議所連合会	幹事長	中山 孝一	〰
鳥取県商工会連合会	専務理事	米田 裕子	
鳥取県中小企業団体中央会	専務理事	本城 聖一	
一般社団法人鳥取県経営者協会	専務理事	西本 行克	
日本労働組合総連合会鳥取県連合会	事務局長	河村 正之	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	鳥取支部長	千原 雄史	
鳥取県立産業人材育成センター	所長	草野 雅昭	
一般社団法人鳥取県私立学校協会	専修各種学校部会理事	小林 達広	
鳥取県職業能力開発協会	専務理事兼事務局長	小林 靖尚	
株式会社建築資料研究社	山陰支店長	藤江 賢治	
鳥取県商工労働部	雇用人材局長	荒田 すみ子	
鳥取県教育委員会事務局	教育次長	長谷川 隆	欠席
鳥取県立鳥取ハローワーク	所長	北村 勇治	代理 北川泰子
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	常務理事	松田 繁	
株式会社パソナ パソナ松江支店	支店長	内藤 修治	
鳥取短期大学	キャリア支援課長	藤原 一充	
鳥取労働局	局長	平川 雅浩	
鳥取労働局	職業安定部長	勝部 健太郎	
鳥取公共職業安定所	所長	福田 豊	

第4回 鳥取県地域職業能力開発促進協議会 座席表



鳥取県地域職業能力開発促進協議会設置要綱【改正案】

1 目的

鳥取労働局及び鳥取県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、鳥取県の区域において地域の関係者が参画し、以下の事項について協議を行う鳥取県地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- (1) 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- (2) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 構成員

鳥取県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 鳥取労働局
- (2) 鳥取県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

3 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

4 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

5 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

6 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

7 事務局

協議会の事務局は、鳥取労働局職業安定部訓練課に置く。

8 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、原則、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

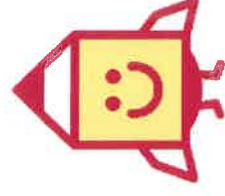
この要綱は、令和4年10月26日から施行する。

一部改正、令和5年11月2日

一部改正 令和6年3月●日

令和6年3月11日

ハロートレーニング (公的職業訓練)の実施状況



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

鳥取労働局

(1) 訓練機関別 実施状況

		定員	入所者数	充足率	① 中退者数 (就職)	② 修了者数	③ 就職者数	就職率 ③/ (①+②)
平成31年度 (2019年度)	求職者支援訓練	206	113	54.9%	7	85	72	78.3%
	公共(委託)	730	542	74.2%	11	530	426	78.7%
	公共(施設内)	20	8	40.0%	0	8	8	100.0%
	ポリテクセンター	510	396	77.6%	18	284	273	90.4%
	計	1466	1059	72.2%	36	907	779	82.6%
令和2年度 (2020年度)	求職者支援訓練	284	173	60.9%	4	151	105	67.7%
	公共(委託)	690	496	71.9%	13	459	372	78.8%
	公共(施設内)	20	9	45.0%	0	9	7	77.8%
	ポリテクセンター	521	460	88.3%	28	340	325	88.3%
	計	1515	1138	75.1%	45	959	809	80.6%
令和3年度 (2021年度)	求職者支援訓練	371	229	61.7%	3	212	116	54.0%
	公共(委託)	684	487	71.2%	20	432	355	78.5%
	公共(施設内)	20	8	40.0%	0	7	6	85.7%
	ポリテクセンター	541	390	72.1%	21	298	296	92.8%
	計	1616	1114	68.9%	44	949	773	77.8%
令和4年度 (2022年度)	求職者支援訓練	322	200	62.1%	3	184	114	61.0%
	公共(委託)	690	441	63.9%	14	426	352	80.0%
	公共(施設内)	20	10	50.0%	0	10	10	100.0%
	ポリテクセンター	541	363	67.1%	19	242	236	90.4%
	計	1573	1014	64.5%	36	862	712	79.3%
令和5年度 (2023年度)	求職者支援訓練	301	204	67.8%	1	60	38	62.3%
	公共(委託)	551	390	70.8%	4	85	69	77.5%
	公共(施設内)	20	9	45.0%	-	-	-	-
	ポリテクセンター	465	315	67.7%	14	64	70	89.7%
	計	1337	918	68.7%	19	209	177	77.6%

定員、入所者数は年度ごとの集計。令和5年度の充足率は1月までの開講コース。就職率は7月終了分までのコース。
就職率は当該年度に終了したコースの状況により算出しているため、前年度に開始したコースも算入される。

求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率。(平成28年4月1日以降開講コースについて訓練終了日において65歳以上の者の数は分母及び分子から除く。)

充足率

100.0%
80.0%
60.0%
40.0%
20.0%
0.0%



2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

就職率

100.0%
80.0%
60.0%
40.0%
20.0%
0.0%



2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

● 求職者支援訓練
● 公共(委託)
● 公共(施設内)
● ポリテクセンター

令和5年度の公共職業訓練(委託訓練・施設内訓練)の就職率は、85%。実績は83.2%。

・委託訓練 77.5% ・施設内訓練 - %
・ポリテクセンター 89.7%

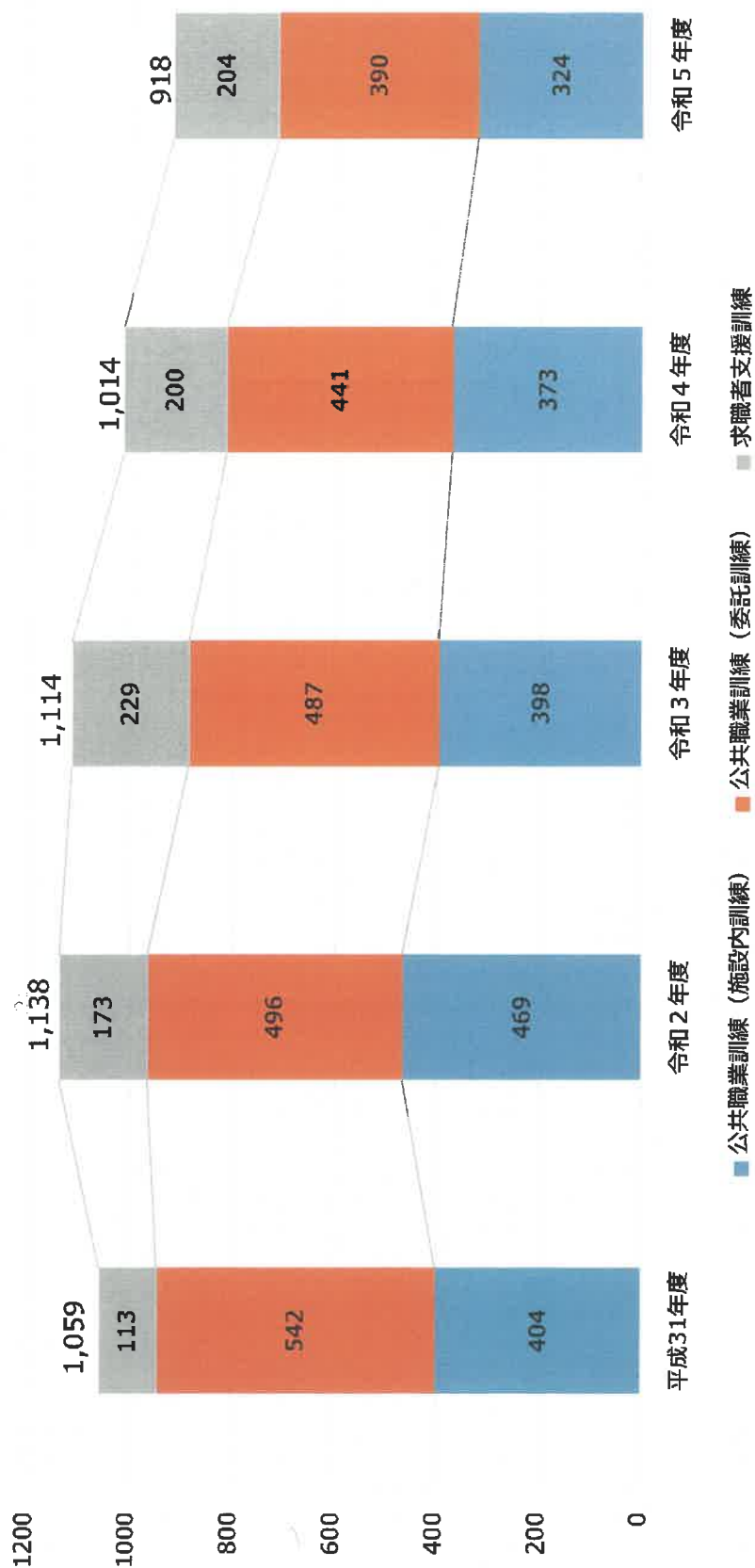
令和5年度の求職者支援訓練の就職率の目標は、基礎コース58% 実践コース63%。

実績は、基礎コース 86.7%、実践コース 54.3%。
(令和5年7月終了分まで)

(2) 年度別 受講状況(受講者数)

※令和6年1月までの状況

ハロートレーニング（離職者向け）受講状況



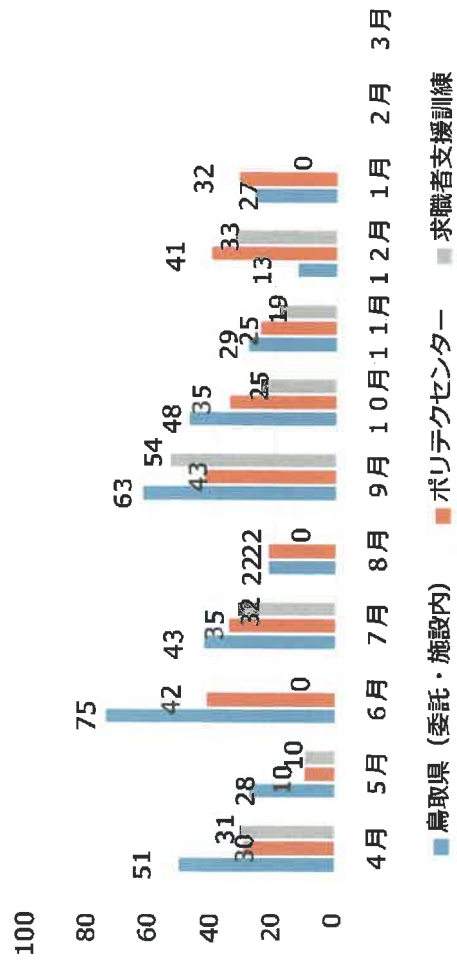
※令和4年度1月までの状況は、公共職業訓練（施設内）が331人、公共職業訓練（委託訓練）が405人、求職者支援訓練が152人。

(3) 令和5年度の受講状況（前年との比較）

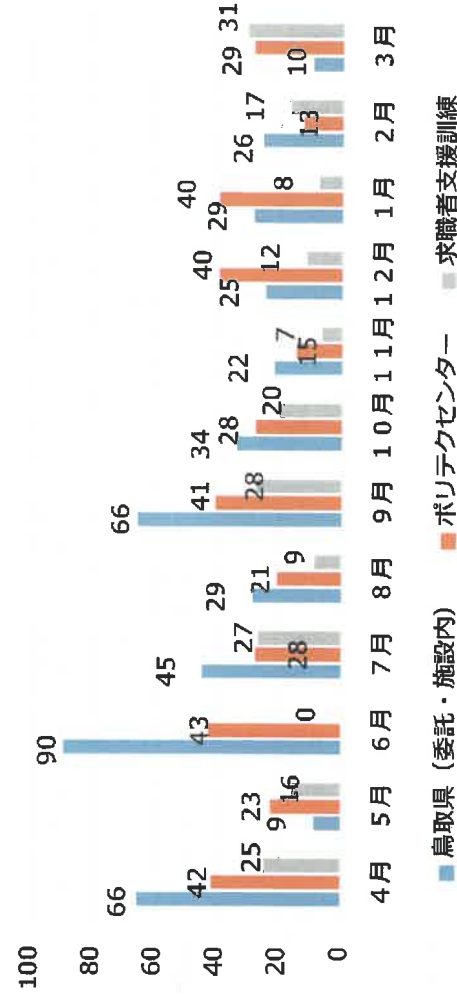
※令和6年1月までの状況

		令和5年度 定員	令和4年度 定員	受講者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
公共職業訓練 (離職者訓練)	鳥取県 (委託・ 施設内)	571	710	R5	51	28	75	43	22	63	48	29	13	27	-	-	399
				R4	66	9	90	45	29	66	34	22	25	29	26	10	451
	ポリテク センター	465	541	R5	30	10	42	35	22	43	35	25	41	32	-	-	315
				R4	42	23	43	28	21	41	28	15	40	40	13	29	363
求職者支援訓練		301	322	R5	31	10	0	32	0	54	25	19	33	0	-	-	204
				R4	25	16	0	27	9	28	20	7	12	8	17	31	200
計		1337	1573	受講者 数計	R5	48	117	110	44	160	108	73	87	59	0	0	918
					R4	48	133	100	59	135	82	44	77	77	56	70	1014

令和5年度の受講状況



令和4年度の受講状況

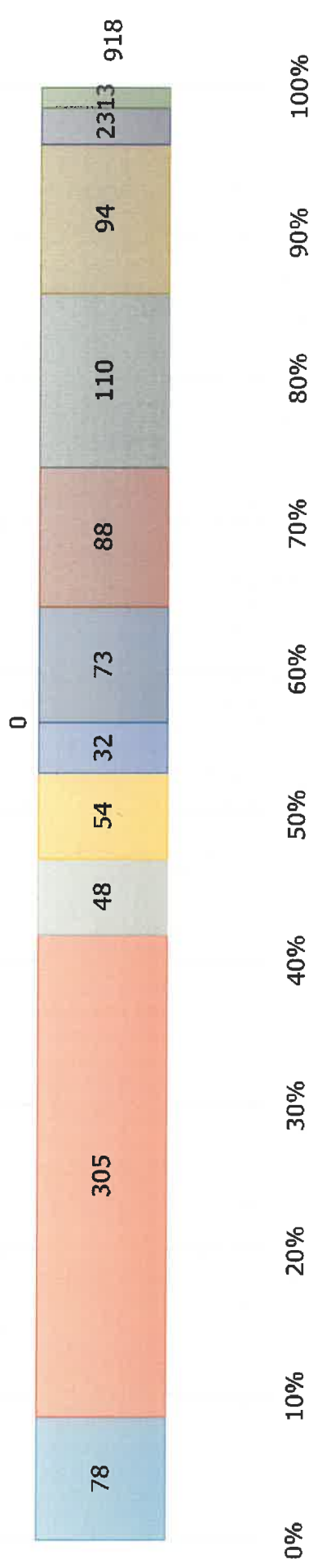


(4) 分野別 受講状況

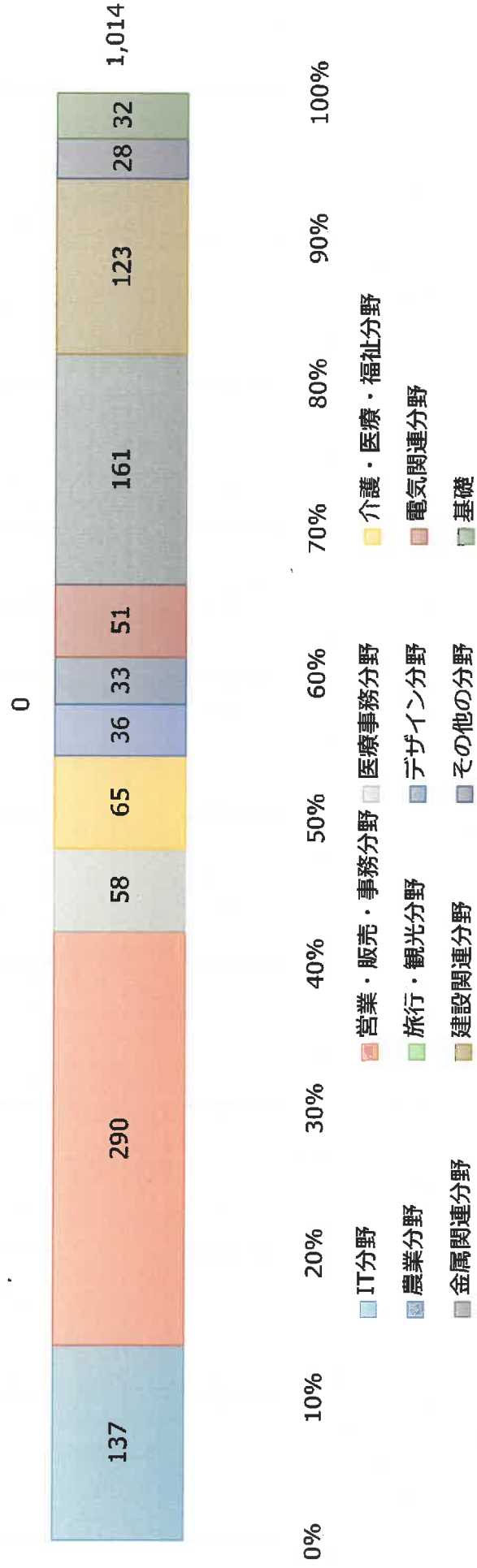
※令和6年1月までの状況

※令和5年度、4年度の旅行・観光分野は中止

公的職業訓練 (R5年度)



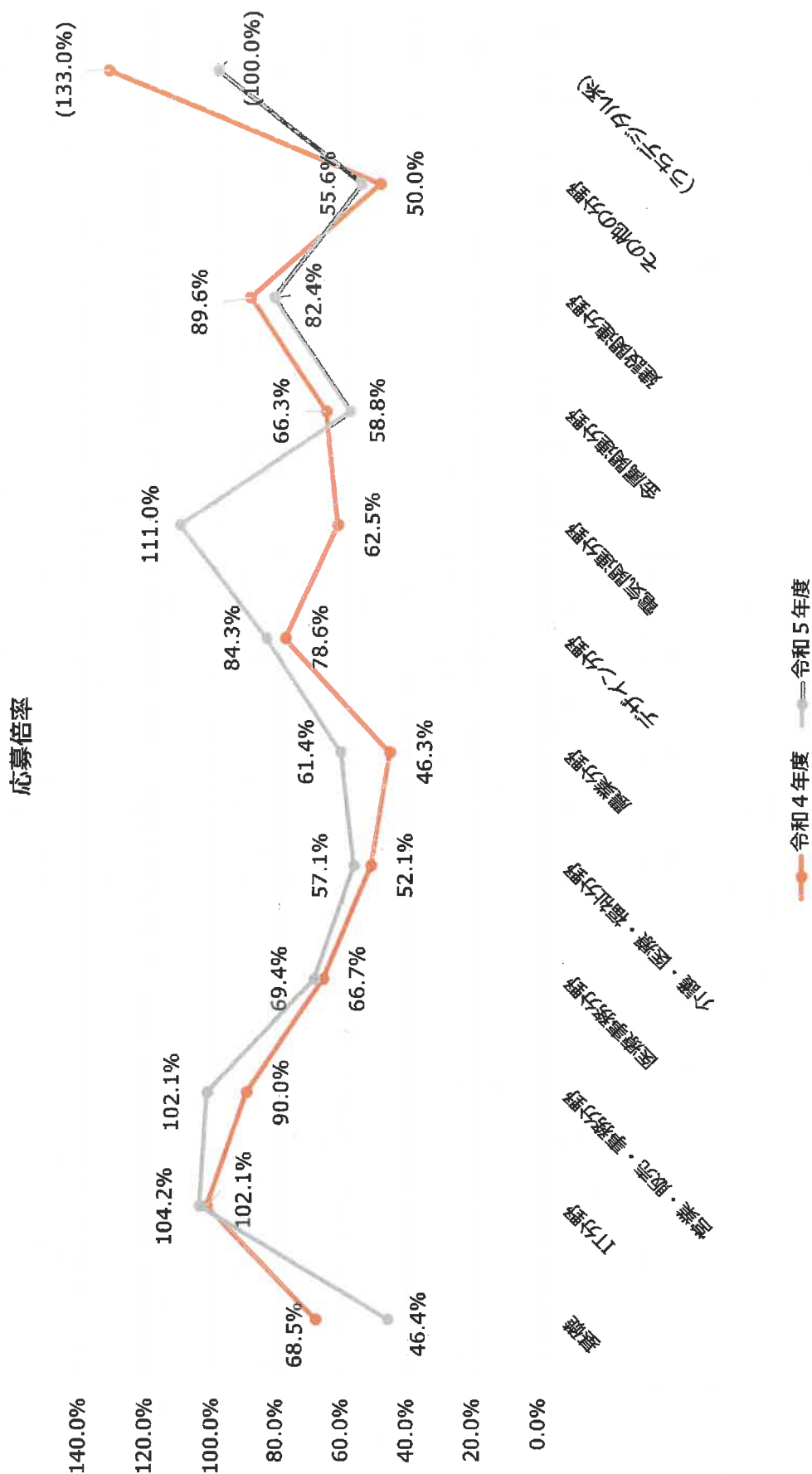
公的職業訓練 (R4年度)



(5) 分野別 応募倍率 (令和4年度・令和5年度)

※令和6年1月までの状況

※令和4年度、5年度の旅行・観光分野は中止

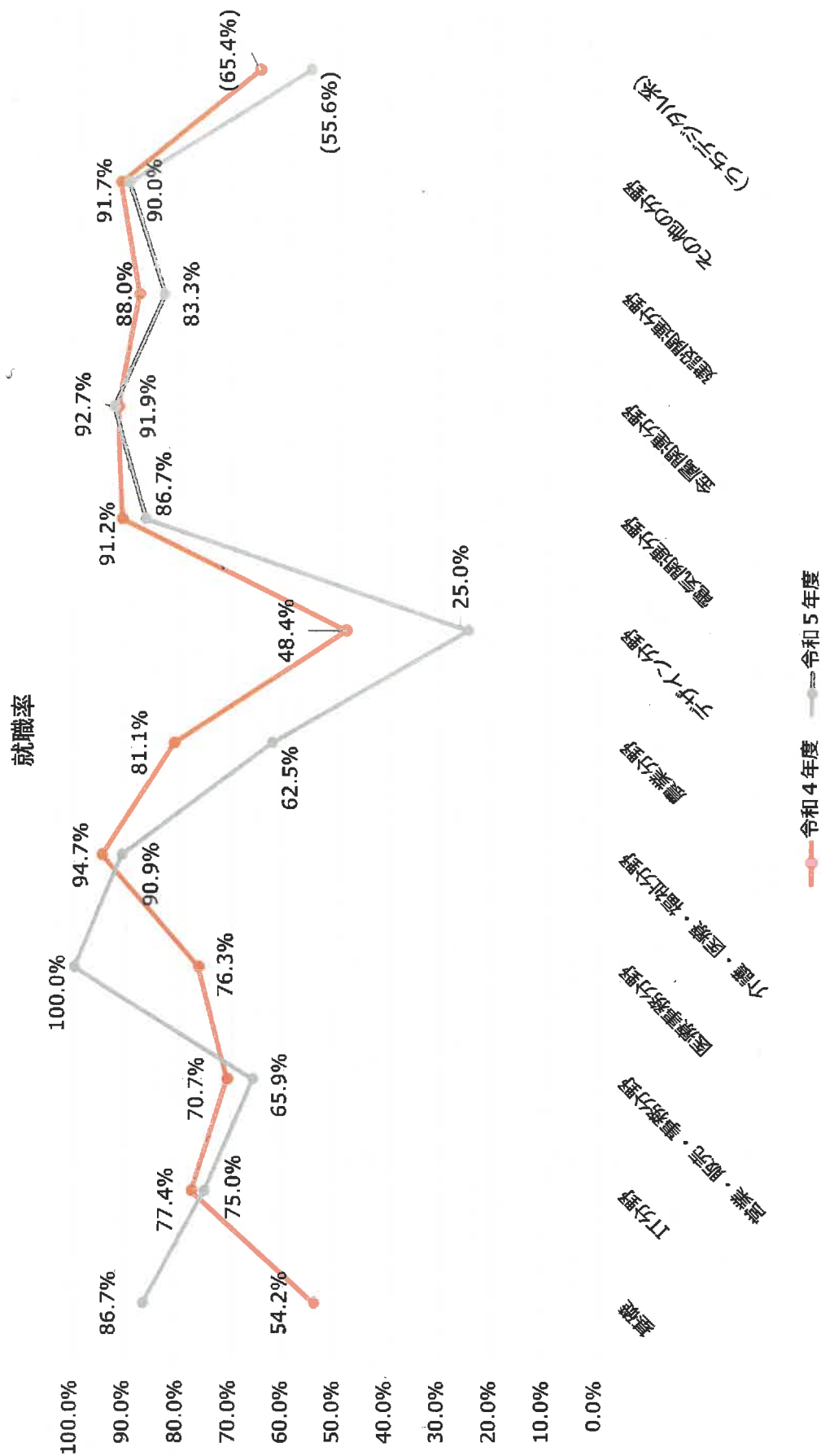


(6) 分野別 就職率 (令和4年度・令和5年度)

※令和6年1月までの状況

※令和4年度、5年度の旅行・観光分野は中止

※令和5年7月終了までの状況

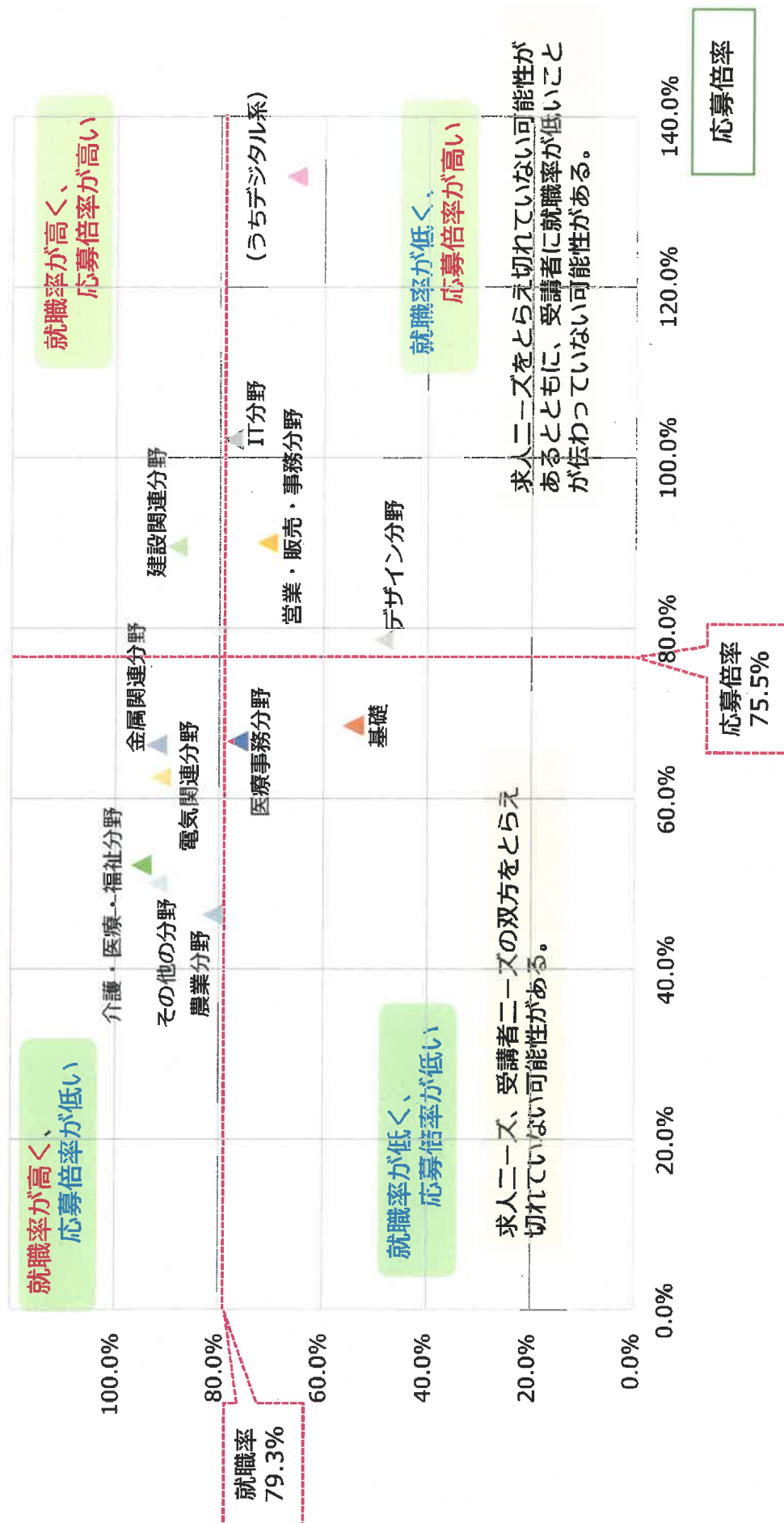


(7) 分野別 就職率・応募倍率の分布 (令和4年度)

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

求人ニーズの観点からは効果的な訓練と言えるが、受講者ニーズをとらえ切れていない可能性がある。

就職率



(8) 分野別 就職率・応募倍率の分布 (令和5年度)

※ 令和6年1月までの状況

令和6年1月入校までの応募倍率、
令和5年7月終了までの就職率

就職率



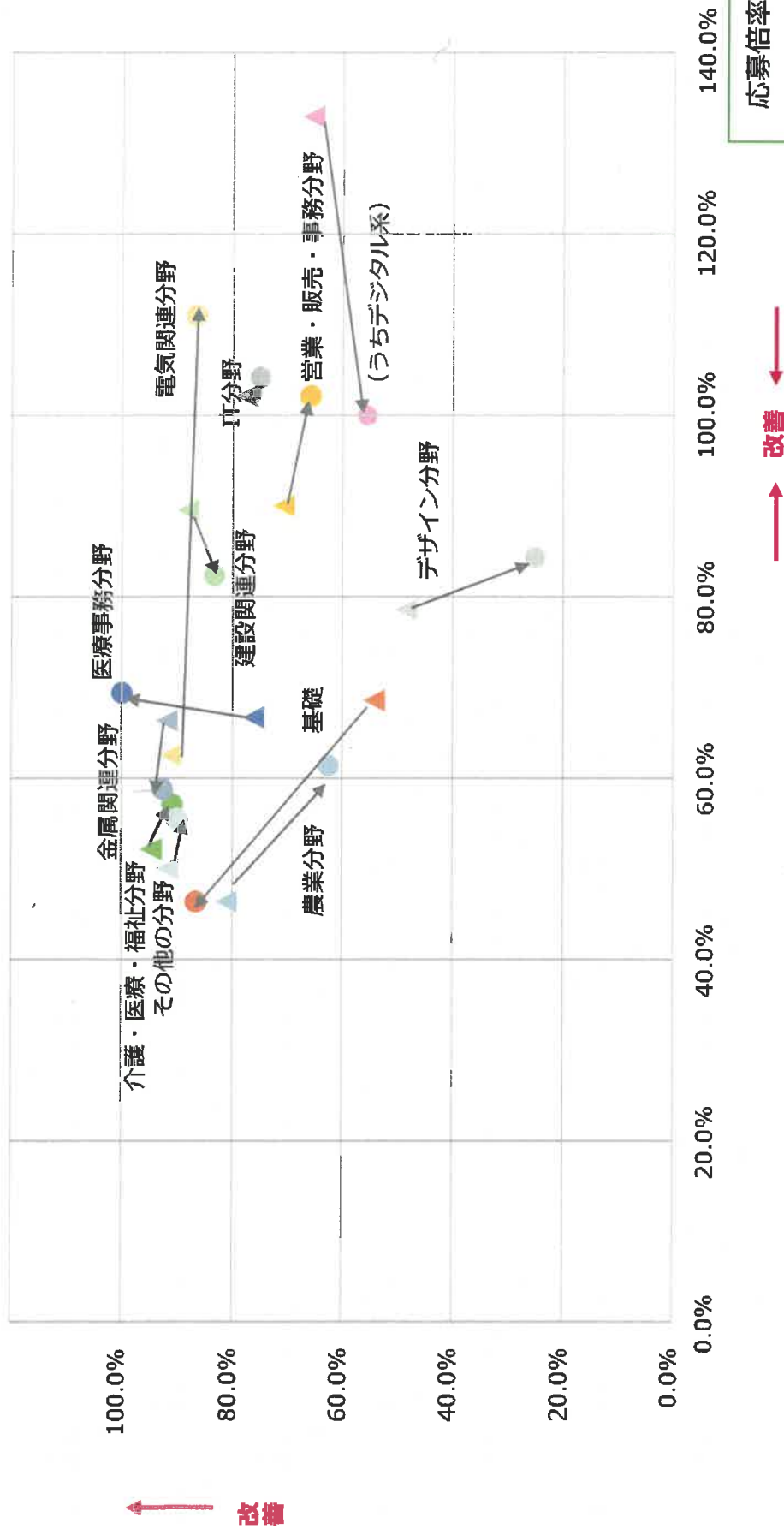
応募倍率

(9) 分野別 就職率・応募倍率の分布（令和4年度と5年度の比較）

就職率

※令和6年1月までの状況

令和6年1月入校までの応募倍率、
令和5年7月終了までの就職率



注：▲令和4年度 ●令和5年度

(10) 求職者支援訓練の認定状況

	年間 訓練計画数	認定 コース数	認定数	認定率	中止 コース数
令和2年度 (2020年度)					
基礎コース	151	11	137	90.7%	4
実践コース	302	22	295	97.6%	7
計	453	33	432	95.3%	11
令和3年度 (2021年度)					
基礎コース	144	5	60	41.6%	2
実践コース	233	37	431	184.9%	8
計	377	42	491	130.2%	10
令和4年度 (2022年度)					
基礎コース	182	6	82	45.0%	2
実践コース	270	25	337	124.8%	5
計	452	31	419	92.6%	7
令和5年度 (2023年度)					
基礎コース	182	3	42	23.0%	0
実践コース	270	28	393	145.5%	2
計	452	31	435	96.2%	2

※ 認定数及び認定率は、中止コース分の振替を行っているため100%を超える場合がある。

※ 令和5年度の認定コース数、認定数及び認定率は、第4・四半期までの認定状況。中止コースは1月までの状況。

※ 令和3年度の短期・短時間特別訓練：第1四半期2コース（24名）、第2四半期3コース（36名）、第3四半期2コース（24名）、第4四半期2コース（24名）

※ 令和4年度の短期・短時間特別訓練：第2四半期2コース（28名）、第3四半期1コース（14名）、第4四半期1コース（14名）

※ 令和5年度の短期・短時間特別訓練：第2四半期1コース（14名）

(11) 職業訓練受講給付金及び認定職業訓練実施奨励金の支給状況

	職業訓練受講給付金		認定職業訓練実施奨励金	
	件数	金額	件数	金額
令和2年度 (2020年度)	271	27,473,383	36	30,033,500
令和3年度 (2021年度)	222	22,931,534	49	42,917,500
令和4年度 (2022年度)	224	23,116,892	54	36,602,500
令和5年度 (2023年度) (4～1月)	242	24,506,725	35	31,572,000

(12) 全国で募集するeラーニング・フルオンライン訓練実施状況

・鳥取県で募集したeラーニング・フルオンライン（求職者支援訓練）

【令和4年度】

設定 15名～30名の定員×118コース

定員総数 3,266名（R4.4月～R5.3月までの設定分）

鳥取県からの応募14名、11名受講、10名修了、5名就職

【令和5年度】

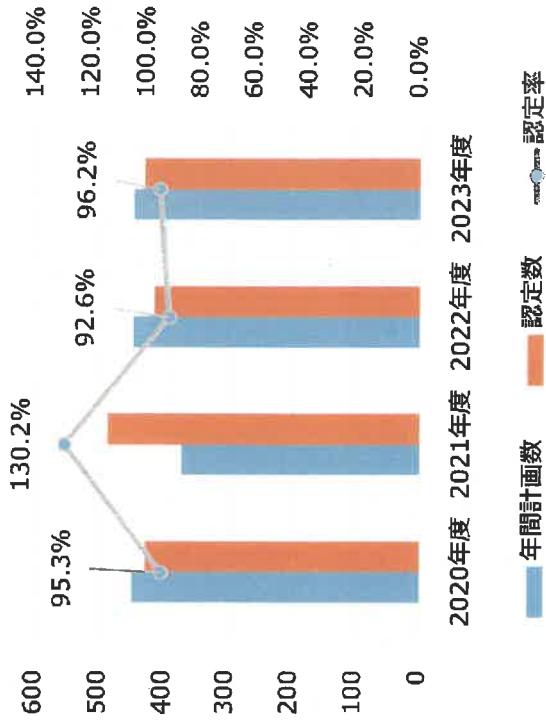
設定 15名～30名の定員×305コース

定員総数 7,408名（R5.4～R6.1月までの設定分）

鳥取県からの応募37名、36名受講

設定分野：IT、Web、医療事務など

求職者支援訓練の認定状況



ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

別添1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	12	187	137
営業・販売・事務分野	25	390	290
医療事務分野	7	99	58
介護・医療・福祉分野	13	165	65
農業分野	5	95	36
旅行・観光分野	0	0	0
デザイン分野	4	42	33
製造分野	40	397	240
建設関連分野	12	144	123
理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	0	0	0
基礎	4	54	32
合計	122	1,573	1,014
(参考) デジタル分野	6	88	78

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援訓練
（基礎コース）

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、当該年の3月末までに終了したコース、求職者支援訓練については、当該年の3月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率については、高い分野を赤色セル、低い分野を緑色セルに着色している

分 野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)							求職者支援訓練						
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
公共職業訓練 + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	11	173	126	104.0%	72.8%	77.8%	1	14	11	78.6%	78.6%	72.7%		
	営業・販売・事務分野	15	246	201	102.4%	81.7%	75.4%	10	144	89	68.8%	61.8%	60.8%		
	医療事務分野	3	43	28	72.1%	65.1%	92.3%	4	56	30	62.5%	53.6%	63.6%		
	介護・医療・福祉分野	12	153	60	51.6%	39.2%	94.0%	1	12	5	58.3%	41.7%	100.0%		
	農業分野	3	75	26	40.0%	34.7%	74.1%				-	-	-		
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-		
	デザイン分野				-	-	-	4	42	33	78.6%	78.6%	48.4%		
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
	建設関連分野				-	-	-				-	-	-		
	理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-		
求職者支援訓練 (基礎コース)	その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
	基礎	-	-	-	-	-	-	4	54	32	68.5%	59.3%	54.2%		
	合計	44	690	441	82.9%	63.9%	80.0%	24	322	200	68.9%	62.1%	61.0%		
	(参考) デジタル分野	3	48	46	177.1%	95.8%	72.9%	3	40	32	80.0%	80.0%	54.5%		

年度またぎ12コース含む

年度またぎ6コース含む

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	-	-
営業・販売・事務分野				-	-	-				-	-	-
医療事務分野				-	-	-				-	-	-
介護・医療・福祉分野				-	-	-				-	-	-
農業分野	2	20	10	70.0%	50.0%	100.0%				-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
デザイン分野				-	-	-				-	-	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	40	397	240	63.0%	60.5%	91.7%
電気関連分野				-	-	-	8	88	51	62.5%	58.0%	91.2%
機械関連分野				-	-	-				-	-	-
金属関連分野				-	-	-	28	249	161	66.3%	64.7%	91.9%
その他の製造関連分野				-	-	-	4	60	28	50.0%	46.7%	91.7%
建設関連分野				-	-	-	12	144	123	89.6%	85.4%	88.0%
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
合計	2	20	10	70.0%	50.0%	100.0%	52	541	363	70.1%	67.1%	90.4%
(参考) デジタル分野				-	-	-				-	-	-

年度またぎ38コース含む

ハロートレニング（離職者向け）の令和5年度実績（1月まで）

別添1

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	6	95	78
営業・販売・事務分野	24	373	305
医療事務分野	6	85	48
介護・医療・福祉分野	10	119	54
農業分野	4	70	32
旅行・観光分野	0	0	0
デザイン分野	7	102	73
製造分野	45	420	292
建設関連分野	3	45	23
理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	0	0	0
基礎	2	28	13
合計	107	1,337	918
(参考) デジタル分野	7	110	85

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援訓練
（基礎コース）

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、公共職業訓練については、当該年の7月末までに終了したコース、求職者支援訓練については、当該年の7月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率については、高い1分野を赤色セル、低い1分野を緑色セルに着色している

公共職業訓練(都道府県:委託訓練)												求職者支援訓練				
分 野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率			
公共職業訓練 + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	6	95	78	103.2%	82.1%	75.0%	0	0	0	-	-	-			
	営業・販売・事務分野	13	206	174	109.7%	84.5%	83.3%	11	167	131	86.2%	78.4%	53.8%			
	医療事務分野	3	43	26	74.4%	60.5%	-	3	42	22	64.3%	52.4%	100.0%			
	介護・医療・福祉分野	9	105	49	57.1%	46.7%	90.9%	1	14	5	57.1%	35.7%	-			
	農業分野	2	50	23	64.0%	46.0%	62.5%				-	-	-			
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-			
	デザイン分野	3	52	40	96.2%	76.9%	-	4	50	33	72.0%	66.0%	25.0%			
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-			
	建設関連分野				-	-	-				-	-	-			
	理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-			
求職者支援訓練 (基礎コース)	その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-			
	基礎	-	-	-	-	-	-	2	28	13	46.4%	46.4%	86.7%			
	合計	36	551	390	90.4%	70.8%	77.5%	21	301	204	75.7%	67.8%	62.3%			
(参考) デジタル分野	4	68	56	114.7%	82.4%	80.0%	3	42	29	76.2%	69.0%	25.0%				

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	-	-
営業・販売・事務分野				-	-	-				-	-	-
医療事務分野				-	-	-				-	-	-
介護・医療・福祉分野				-	-	-				-	-	-
農業分野	2	20	9	55.0%	45.0%	-				-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
デザイン分野				-	-	-				-	-	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	45	420	292	77.1%	69.5%	89.7%
電気関連分野				-	-	-	11	91	88	111.0%	96.7%	86.7%
機械関連分野				-	-	-			0	-	-	-
金属関連分野				-	-	-	24	204	110	58.8%	53.9%	92.7%
その他の製造関連分野				-	-	-	10	125	94	82.4%	75.2%	83.3%
建設関連分野				-	-	-	3	45	23	55.6%	51.1%	89.7%
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
合計	2	20	9	55.0%	45.0%	-	48	465	315	75.1%	67.7%	89.7%
(参考) デジタル分野				-	-	-				-	-	-

令和6年4月1日

1 総説

（１） 計画のねらい

この計画は、現下の雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、鳥取労働局、ハローワーク、鳥取県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

（２） 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

（３） 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向、課題等

（１） 労働市場の動向と課題

コロナ禍の3年間を乗り越え、経済は改善しつつあるが、コロナ後の経済対策に対応した人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による持続的な成長と分配の好循環を実現することが重要である。

県内の最近の雇用情勢は改善の動きが弱まっており、物価上昇、資材価格の高騰による価格転嫁が難しい産業においては厳しい経営状況が伺える。

令和6年1月の有効求人倍率は、1.33倍となっており、一部の産業において、求人数の増加はみられるものの、新規求人数全体としては減少が続いており、減少が長期的なものとなるか注視する必要がある。一方、今後県内では高齢化が進み人口が減少していく中で、地域経済を維持するためには、雇用環境の整備や生産性の向上に取り組んでいく必要がある。

同時に、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が変化しており、こうした技術革新の進展等を踏まえた人材育成

に継続的に取り組んでいくことが重要である。

しかしながら、県内企業や労働者の多くがリスキリングの必要性・重要性は認識しつつも、学びの動機付けや学びが継続するための環境整備が十分ではなく、対応に遅れが見られることに留意する必要がある。

女性については、結婚、出産、子育て期も継続就業する人が増えてきており、企業における人材育成等の取組や、多様で柔軟な働き方を希望する者への支援をしていく必要がある。

高齢者については、年齢に関わりなくその能力・経験を十分に発揮し活躍できる社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用の環境整備や再就職に向けた職業能力開発を支援していく必要がある。

障がい者については、障がい者の福祉施策と雇用施策とが連携を図りつつ、個々の障がい者の就業ニーズに応じた職業訓練を提供し、職業の安定を図る必要がある。

(2) 令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

① 離職者訓練

令和5年度（令和6年1月末現在）の離職者向け公共職業訓練の施設内訓練が485人の定員に対して324人が受講し、受講率は66.8%、委託訓練は551人の定員に対して390人が受講し、受講率は70.8%となっている。求職者支援訓練では301人の定員に対して204人が受講し、受講率は67.8%となっている。

※令和4年4月から令和5年1月までの受講者数と受講率

【公共職業訓練】

鳥取県 施設内訓練 10人 50.0%

委託訓練 405人 66.9%

高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター）（以下「機構」という。）

施設内訓練 321人 69.5%

（施設内訓練 331人 68.7%、委託訓練 405人 66.9%）

【求職者支援訓練】

基礎コース 24人 60.0%

実践コース 128人 57.1%

② 在職者訓練

公共職業能力開発施設のうち機構が実施する職業訓練の受講者数は、令和5年12月末現在で437人であった。また、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の受講者数は、令和5年12月末現在で274人であった。

③ 学卒者訓練

県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の受講者数は、令和5年12月末現在で69人であった。

④ 障がい者等訓練

県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の受講者数は、令和5年12月末現在で6人であった。（うち施設内4人、委託訓練2人）

3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績に差があり、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① 訓練コースの内容や効果を踏まえた訓練希望者向け説明会を引き続き開催し、応募への不安解消を図る。
コミュニケーション能力、基礎的なデジタルリテラシーに係るカリキュラムや企業実習・職場見学による体験の重要性を訓練実施機関と共有し、訓練内容の充実に取り組む。
- ② 受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワーク窓口職員の知識の向上や訓練実施機関による事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する。
- ③ 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、募集パンフレットの見直しを図る。
- ④ デジタル人材の計画的な育成が必要なことから、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（1）公共職業訓練（離職者訓練）

① 対象者数

施設内訓練は542人（県20人、機構522人（うち橋渡しコース58人、日本版デュアルシステム47人））とし、委託訓練は688人（うち令和6年度に開始する年度またぎ133人、長期高度人材育成コース33人（うち介護福祉士養成科19人、保育士養成科10人、栄養士養成科4人）、日本版デュアルシステム15人、育児等両立再就職支援コース27人）とする。

② 就職率に係る目標

施設内訓練は県実施訓練及び機構実施訓練共に82.5%とし、委託訓練についても82.5%を目指す。

③ 施設内訓練

県実施訓練では、引き続き造園系20人（倉吉校10人、米子校10人）を実施する。機構実施訓練では、引き続き居住、機械、電気の分野で企業ニーズを反映した民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」において実施する。

④ 委託訓練

- ・ 過去の応募状況を踏まえ定員数やコースの設定を検討するとともに、企業ニーズの高いコミュニケーション能力等の向上に関するカリキュラムを継続して実施する

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す、介護福祉士養成科（２年）、保育士養成科（２年）及び栄養士養成科（２年）の長期の訓練を引き続き実施する。
 - ・ 農業系、事務系、デジタル系、介護系、その他の分野とし、県の産業振興施策、求職者及び企業のニーズを踏まえた訓練を実施する。
 - ・ 育児等との両立のために配慮が必要な方、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が受講できるように、対象者の特性と訓練ニーズに応じた、訓練期間や時間を配慮した訓練コース、eラーニングコース、託児サービス付きの職業訓練等を実施する。
 - ・ デジタル人材の計画的な育成が必要なことから、デジタル分野を含めたニーズに沿った効果的な訓練コースの設定を実施する。
 - ・ デジタル分野以外の訓練コースについて、幅広い産業で求められる基礎的なデジタルリテラシー要素を含む訓練カリキュラムとする。
- ⑤ 訓練修了者等に対する就職支援等の充実
- ・ 受講（希望）者に対しては、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
 - ・ 訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練期間中から訓練修了後までにおいても、訓練実施機関とハローワーク等とが連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供と各種セミナーの開催など、就職支援を充実する。
 - ・ また、訓練修了後は、ハローワークにおいて、訓練修了時に作成したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用して、未就職者の就職支援に積極的に取り組んでいく。

（２） 公共職業訓練（在職者訓練）

① 対象者数

県実施訓練が 624 人（倉吉校 359 人、米子校 265 人）、機構実施訓練が 230 人（鳥取センター150 人、米子センター80 人）とする。

② 実施分野・内容等

- ・ 県実施の訓練では、企業のニーズに応じた分野を中心として、労働生産性の向上等につなげるため、技能労働者の育成等を行う訓練を実施する。
- ・ 機構実施の訓練では、企業のニーズに応じたものづくり分野を中心に、民間では実施できないコースを実施するとともに、産業の基盤を支える人材の育成に努める。受講者等から適切な負担を求めていることから、満足度向上の観点からコース、カリキュラム内容、使用する教材等について十分な検討を行う。
また、生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者訓練のコーディネートや生産性向上のための支援を行うとともに、DXに対応した訓練機会を提供し、中小企業等のDX人材育成を推進する。併せて70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施する。
- ・ 県内企業に対するリスキリング機会の確保に資するために、在職者訓練の周知を図る。

（３） 公共職業訓練（学卒者訓練）

① 対象者数 150 人（うち令和6年度に開始する年度またぎ45人）とする。

- ② 実施分野・内容等
 - ・ 県内のものづくりに携わる人材の育成のための「ものづくり情報技術科(定員20人、期間2年)」を引き続き実施する。
 - ・ 土木・建築関連の人材育成のため、土木システム科、木造建築科、設計・インテリア科を引き続き実施する。
 - ・ 倉吉校・米子校にスクールカウンセラーを引き続き配置して、訓練受講者に対する心のケアを充実させる。
- (4) 公共職業訓練(障がい者等訓練)
 - ① 対象者数 77人(うち施設内15人、委託訓練62人(令和6年度に開始する年度またぎ3人))とする。
 - ② 実施分野・内容等
 - ・ 施設内訓練において、訓練生の入校促進を図るため、昨年度に引き続き訓練開始時期を4月、7月、9月の年3回とする。
 - ・ 関係機関と密に連携をとりながら、障がい者の雇用促進に結びつくような訓練科及びカリキュラムを設定し、訓練を実施する。
 - ・ 県及び関係機関の担当者を交えたケース会議を実施することにより、訓練生の就職希望先や就職活動状況等の状況把握の徹底を図り、連携して就職支援を行う。
- (5) 求職者支援訓練
 - ① 対象者数

非正規雇用労働者、自営廃業者等の主に雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、訓練認定規模336人を上限とする。
 - ② 目標就職率

雇用保険適用就職を対象とし、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。
 - ③ 実施分野・内容等
 - ・ デジタル人材の育成を図るため、デジタル分野の訓練コースの設定を促進する。
 - ・ 基礎コースは、訓練期間中に延べ1か月間の職業能力開発講習(ビジネスマナー)を実施し、パソコンスキルのほかに、短期間の職業スキル(基礎・介護・医療事務・その他の分野)を習得するコースとする。
 - ・ 実践コースは、基礎的な職業スキルに加えて、職務遂行のための実践的な技能等を習得するコースとし、介護、医療事務、デジタル、その他の分野を習得するコースとする。
 - ・ 育児等との両立のために配慮が必要な方、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が受講できるように、対象者の特性と訓練ニーズに応じた、訓練期間や時間を配慮した訓練コース、eラーニングコース、託児サービス付きの職業訓練等を実施する。

④ 訓練認定規模等

	鳥取県全域	割合
基礎コース	56人	16.7%
実践コース	280人	83.3%
介護系	42人	15.0%
医療事務系	42人	15.0%
デジタル系	84人	30.0%
その他	112人	40.0%

- ・ デジタル系は、IT 分野、デザイン分野の Web デザインの訓練コースとする。
- ・ 各地域（県内を東部・中部・西部地域に区分）における訓練の実施を確保するため、基礎コース、実践コースの何れかにおいて四半期ごとに 14 人の地域優先枠を設定する。なお、設定に際しては、基礎コースを優先する。（e ラーニングコースを除く）
- ・ 新規参入枠は、鳥取県全域において基礎コース 30%、実践コース 30%を限度とし、基礎コースは年間 16 人、実践コースは年間 70 人を設定の上限目安数とする。また、申請単位期間内で実績枠に対する認定申請が上限を下回る場合は、残余を新規参入枠へ振り替えることも可能とする。
- ・ 地域ニーズ枠は、鳥取県全域において 20%を限度に設定するが、認定上限値が 14 人を下回る場合は、これを 14 人に切り上げることができる。なお、認定単位期間で、実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のため同一の認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることを可能とする。
- ・ 同一の認定単位期間内において、実践コースのうち、特定の分野に余剰定員が発生した場合は、他の分野へ振り替えることも可能とする。
- ・ 訓練実施機関の参加機会を確保するため、同一の認定単位期間において、各コース（実践の場合は分野）、地域で申請できるコースの上限を 1 コースとし、申請定員は基礎コース、実践コースともに 14 名を上限とする。ただし、当該認定単位期間の認定申請受理期間が終了した後に、再度認定申請受理期間を設定（再募集）する場合は、申請できるコース数に上限は設けない。
- ・ 中止したコース及び未認定分の訓練定員枠については、第 3・四半期以降は基礎コース・実践コース及び実践コースの分野を問わず充当することを可能とする。
- ・ 認定単位期間は、四半期ごととする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、鳥取労働局のホームページ及び機構支部のホームページで周知する。

⑤ 訓練修了者等に対する就職支援等の充実

- ・ 訓練期間中から終了後においても、実施機関とハローワークが連携し、受講者の就職までの一貫した支援のため、公共職業安定所に誘導するなどの就職支援の徹底を図る。
- ・ 受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も少なくないことから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けて個々人の状況に応じたきめ細かい支援を行う。

- ・ 受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・ 受講者の訓練修了後は、ハローワークにおいて、訓練実施機関が訓練期間中に作成支援したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に積極的に取り組んでいく。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１） 地域リスキリング推進事業

鳥取県及び県内市町村が本県に必要な人材確保のため、成長分野に関するリスキリングの推進に資する下記の取組を実施する。

- ① 経営者等の意識改革・理解促進
- ② リスキリングの推進サポート等
- ③ 在職者の理解促進・リスキリング支援

なお、令和６年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和６年度に開催される地域職業能力開発促進協議会に報告する。

令和6年度鳥取県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

応募倍率が低く、就職率が高い分野

(R4実績に該当する訓練分野) 「介護・医療・福祉分野」

R4は応募倍率が更に低下し52.1%。就職率は94.7%と向上した。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

(R4実績に該当する訓練分野) 「デザイン分野」

R4は応募倍率が78.6%、就職率は48.4%となりともに低下した。

委託訓練の計画数と実績に差があり、受講者数も減少。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。(デジタル田園都市国家構想総合戦略)

A 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施が必要。

B 訓練希望者の不安の解消など、ワーキンググループのヒアリング結果を踏まえた今後の対応による取組が必要。

C 就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容が検討が必要。

D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講率向上のための取組が必要。

F デジタル人材の計画的な育成が必要ことから、引き続きニーズに沿った効果的な訓練コースの設定が必要。

実施状況
の分析

計画と実績
の開き

人材ニーズを
踏まえた設定

【参考】令和6年度計画策定に向けた課題整理

令和5年度実施計画

取組状況

今後の課題

課題	実施方針
①就職率が高く、応募倍率が低い分野 「介護・医療・福祉分野」	・応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。 ・受講勧奨の段階で、訓練コースの内容や効果に関する周知の強化が必要。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野 「営業・販売・事務分野」	・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策に課題がないか検討が必要。 ・訓練コースの周知や受講勧奨に問題がないか検討が必要。
③就職率が低く、応募倍率が低い分野 「医療事務分野」	・求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容か、就職支援策に課題がないか、訓練コースの周知や受講勧奨に問題がないか検討が必要。
④求職者支援訓練のうち基礎コースは40%程度の認定規模計画に対し、実績は16%程度	・就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効であることから、コースの設定を推進することが必要。
⑤デジタル人材が質・量とも不足	・職業訓練のデジタル分野への質・量ともに重点化を図ることが必要。

委託訓練について、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮等、応募・受講しやすくする対応を鳥取県と協議。 地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる介護・保育分野の効果検証結果を踏まえた取組を実施予定。 ハローワークにおいて、営業・販売・事務分野の適切な受講あっせん等に向け、ハローワーク窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。 職種に対する理解を深めるために、訓練コースの説明会の開催を推進。 訓練実施機関と連携した就職支援の強化。 受講者ニーズを踏まえ、基礎コースの訓練内容の弾力化が実施されたことを訓練機関に周知し、設定を勧奨。 デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等の周知により、職業訓練の設定を勧奨。	委託訓練の受講者数増に向けて、鳥取県との調整を促進 PDCAの継続的な推進 ハローワークにおける適切な受講あっせん及び就職支援 訓練認定規模等の検討 2024年度7.0万人※達成に向け、デジタル分野の職業訓練の更なる重点化 ※公的職業訓練及び教育訓練給付の受講者の計
--	--

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、鳥取労働局、鳥取県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、鳥取労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らした上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することにも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、
 - ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加
- 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・

障害・求職者雇用支援機構鳥取支部が行う実施状況の確認の際に
周知

- ・申請・認定事務の際に周知
- ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

デジタル人材の育成・確保に向けた令和6年度における取組

令和6年3月 鳥取県雇用人材局産業人材課

■県の取組方針

○県内企業の持続・発展のためにはデジタルによる業務効率化、生産性向上は不可欠であるため、国の施策も踏まえて、デジタル分野の人材育成の取組を継続的に強化・拡充していく。

■主な取組

1. 産業人材育成センター職業訓練(離職者・在職者・障がい者向け)

<離職者訓練>

○デジタル分野の職業訓練を拡充し、定員を184名増加(115名→299名)

【デジタル分野の職業訓練の拡充】

<新設>

・Webクリエイター養成科(e-ラーニング)

(定員)10名(期間)11月～2月(3か月)(地区)全県(内容)Web系の資格取得を目指す。

<拡充>

・介護系、医療系、農業系、簿記系を除くパソコンのスキルアップコース全科について、デジタル分野へ移行

(DX推進スキル標準対応コースとして実施)(パソコン入門科(東部)は除く)

<在職者訓練>

○従来からあるPCソフト操作(エクセル、ワード操作)や簿記等の基礎的な訓練に加え、今年度倉吉校で実施した比較的簡易なプログラミングスキルを習得する「VBAプログラミング科」を米子校でも実施

※VBA…Excelの操作を自動化するマクロ機能で使われているプログラミング言語

・VBAプログラミング科

(定員)10名(期間)調整中(18時間)(地区)中部、西部(内容)簡易なプログラムスキルを習得

○AIを活用したオフィスソフトの操作方法を学ぶ「マイクロソフト365copilot(コパイロット)科」を米子校で新設

・マイクロソフト365copilot科

(定員)10名(期間)調整中(12時間)(地区)西部(内容)AIを活用したオフィスソフトの操作効率化

<障がい者訓練>

<新設>

・Webクリエイター養成科(e-ラーニング)

(定員)5名(期間)7月～10月(3か月)(地区)全県(内容)Web系の資格取得を目指す。

2. 県内企業の人材力強化に向けたリスクリング実践・定着サポート事業

○県内企業の自律的なリスクリング実践・定着を推進し、企業の成長につなげるため、企業個々の課題に沿ったリスクリング推進人材の育成及びリスクリングに取り組む環境づくりを伴走支援する。

<DX実現に向けたリスクリング支援>

区分	内容
DX推進リーダー養成講座	DXを企画するための手法・考え方等を学ぶ連続講座を開催し、企業内でDXを推進するリーダーを養成する。
経営者層向けリスクリング体験講座	経営者層向けに短期間でデジタル分野のリスクリングを体験できる講座を定期的に開催し、企業内の学ぶ文化醸成・定着へのきっかけとする。
リスクリングの情報発信	県内企業向けにリスクリングの必要性や取組事例を情報発信し、リスクリングの機運醸成を進める。

<リスクリング定着・実践支援>

区分	内容
「リスクリングサポート窓口」の運営	地域のキャリアコンサルタント団体が県内企業を訪問し、継続的に課題聞き取り・助言を行うとともに、県、商工団体等の各支援施策に誘導する。
(新)リスクリング推進の社内体制構築支援	リスクリングの実施計画や能力評価制度等の相談・助言により、自律的なリスクリングを推進できる社内体制づくりを支援する。
「でじたるの窓口」の運営	・(一社)鳥取県情報産業協会に「でじたるの窓口」を設置し、リスクリングサポート窓口で対応した企業課題のうち、デジタルに関する内容について、訪問等による個別支援を行う。 ・県内企業向けにデジタルに関するセミナーを実施する。

3. デジタル専門人材育成・マッチング事業

○県内企業のデジタル人材確保を目的に、県内求職者及び移住希望者を対象に、デジタルスキル習得プログラムによるリスキリングから県内企業への就職までを一気通貫で支援する。

区分	内容
デジタルスキル習得プログラム	オンライン学習コンテンツによるデジタルスキル習得から、キャリアアドバイザーによる県内企業への就職支援までを一貫して実施する。 ○対象者 県内求職者及び移住希望者 ○実施期間 最長6カ月 ○習得するデジタルスキル ・Web アプリ開発、Web デザイン、Web マーケティング 等 ○応募者と求人企業とのマッチング ・習得可能なデジタルスキルを示して求人企業を募集 ・応募者は求人企業が求めるデジタルスキル等を参考に、複数のデジタルスキル習得プログラムから希望するものを選択して受講 ・プログラム受講中に求人企業の人事担当者等と接する機会を設定(座談会等) ・プログラム開始から継続的な就職支援を実施するとともに、求人企業側にも受講者情報(学習状況・人柄等)を適宜共有 ・プログラム修了後に求人企業とのマッチング(採用斡旋)を実施

4. とっとりリモートワーカー育成・実践事業

○デジタル化の進展やテレワークの普及等を踏まえ、求職者等を対象に柔軟かつ高単価で働くことができるリモートワーカーを育成するとともに、県内企業のリモートワーカー活用促進を図ることを通じて、県内企業の人手不足の解消や業務効率化・デジタル化を推進する。

区分	内容
とっとりリモートワーカー育成・活用コンソーシアム運営事業	コンソーシアム会議の開催、リモートワーカー活用に関する普及啓発・広報活動、リモートワーカー育成プログラム参加募集など事業全般の運営を行う。
リモートワーカー育成事業	リモートワークに必要なデジタルスキルや心構えなどを学ぶ「座学(オンライン)」、「リモートワーク(受注業務 OJT)」、「就労支援」の一連の育成プログラムにより、発注企業から報酬を得て「稼ぎながら学ぶ」人材育成を実施する。 ○想定人数 80 名程度 ○実施期間 最長6か月(年2期制) 【想定するリモートワーク】 ・HP 制作 ・Web ライティング ・システム運用テスト
(新)リモートワーカーフォローアップ事業	育成したリモートワーカーの就業や更なるステップアップを図るための各種セミナーやワークショップを開催する。 【フォローアッププログラム】 ○年3回程度 【ディレクター育成プログラム】 ○想定人数 10 名(プログラム修了者を想定) ○実施期間 3か月～6か月(年1回募集)
リモートワーカー活用企業創出事業	リモートワーカー活用企業の創出やリモートワーカーへの業務発注に向けた販路開拓を実施する。

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 鳥取労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

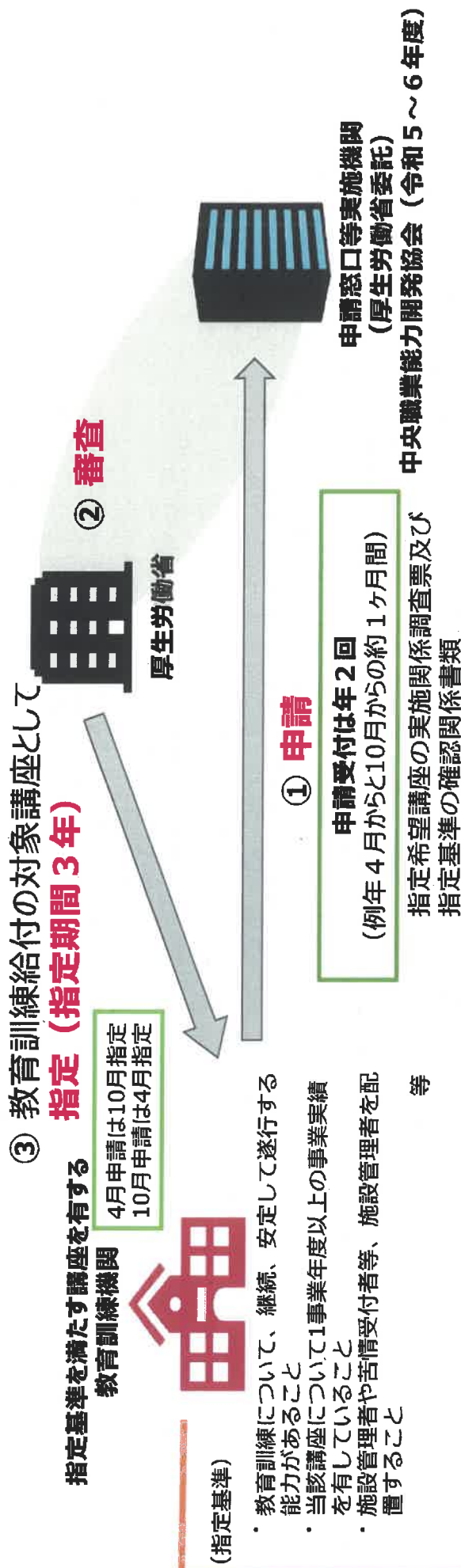
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の50%（上限年間40万円）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の20%（上限年間16万円）を追加支給。	受講費用の40%（上限20万円）	受講費用の20%（上限10万円）
支給要件	○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付は1年以上）		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム ⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ⑥ 第四次産業革命スキル習得講座経済産業省連携 ⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なるもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕

（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



特定一般教育訓練給付

受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



一般教育訓練給付

受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
中型自動車第一種・第二種免許
大型特殊自動車免許
準中型自動車第一種免許
普通自動車第二種免許
フォークリフト運転技能講習
けん引免許
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
移動式クレーン運転士免許
クレーン・デリック運転士免許

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座

ITSSレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座
(シスコ技術者認定資格等)
ITSSレベル3以上(120時間未満)又は
ITSSレベル2以上の資格取得を目指す講座
(基本情報技術者試験等)

ITパスポート
Webクリエイター能力認定試験
Illustratorクリエイター能力認定試験
CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
社会保険労務士試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
行政書士・税理士
中小企業診断士試験
通関士・マンション管理士試験
司法書士・弁理士
気象予報士試験
土地家屋調査士

司書・司書補
産業カウンセラー試験
公認内部監査人認定試験

事務関係

Microsoft Office Specialist 2016
VBAエキスパート
簿記検定試験(日商簿記)
日本語教員・IELTS
日本語教育能力検定試験
実用英語技能検定(英検)
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
中国語検定試験
HSK漢語水平考試
「ハングル」能力検定
建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)
社会福祉士
保育士
看護師、准看護師、助産師
精神保健福祉士、はり師
柔道整復師、歯科技工士
理学療法士、作業療法士
言語聴覚士、栄養士
管理栄養士、保健師
美容師、理容師
あん摩マッサージ指圧師
きゅう師、臨床工学技士
視能訓練士
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修
介護支援専門員実務研修
介護福祉士実務者研修
介護職員初任者研修
特定行為研修
喀痰吸引等研修
福祉用具専門相談員
登録販売者
衛生管理者免許試験
医療事務技能審査試験
医療事務認定実務者(R)試験
調剤薬局事務検定試験
健康管理局一般指導員
資格認定試験
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
宅地建物取引士資格試験
インテリアコーディネーター
パーソナルカリスト検定
ソムリエ呼称資格認定試験
国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
航空運航整備士
自動車整備士
海技士
電気主任技術者試験
建築士
技術士
土木施工管理技術検定
建築施工管理技術検定
管工事施工管理技術検定
電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木、建築、スポーツ、旅行、服飾、家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム
(保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム
(医療、文化教育、商業実務関係)

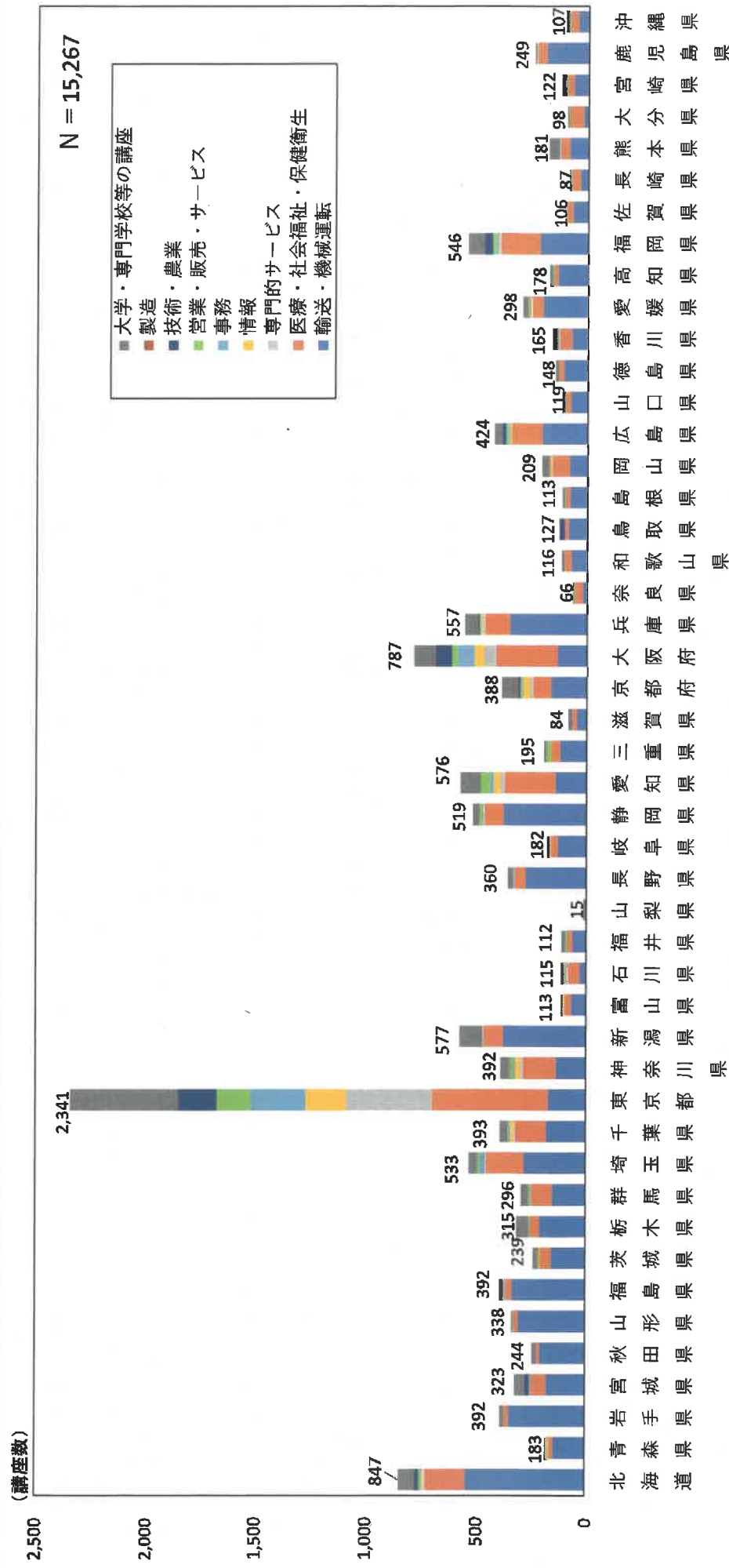
専門職学位
(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文)
短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係)

修士・博士
履修証明
科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開設箇所数に開かず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。
 資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

鳥取県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

○

	全国				鳥取県			
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460-	80	2380	27-	0	0	27
	中型自動車第一種免許	1688-	56	1632	29-	0	0	29
	準中型自動車第一種免許	763-	32	731	2-	0	0	2
	大型特殊自動車免許	676-	20	656	13-	0	0	13
	大型自動車第二種免許	661-	33	628	4-	0	0	4
	フォークリフト運転技能講習	301-	3	298	3-	0	0	3
	けん引免許	152-	12	140	4-	0	0	4
	その他	972-	15	957	7-	0	0	7
	医療事務技能審査試験	7-	-	7	0-	-	-	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	12	0	12
医療・社会福祉・保健衛生関係	介護支援専門員	107-	64	43	0-	0	0	0
	聴覚吸引等研修修了	57-	14	43	0-	0	0	0
	介護職員初任者研修	277-	75	202	0-	0	0	0
	看護師	287	280	0	7	1	1	0
	特定行為研修	265-	67	198	0-	0	0	0
	社会福祉士	164	125	6	33	0	0	0
	保育士	126	108	3	15	1	1	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	0	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	0	0	0
	その他	569	415	9	145	2	2	0
専門的サービス関係	税理士	205-	0	205	0-	0	0	0
	社会保険労務士試験	118-	3	115	0-	0	0	0
	行政書士	50-	0	50	0-	0	0	0
	その他	178	22	0	156	0	0	0

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

鳥取県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

○

	全国				鳥取県			
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75-	-	-	75	0-	-	0
	CAD利用技術者試験	25-	-	-	25	0-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	47-	-	-	47	0-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129-	-	-	0	0-	-
	その他	128	3	10	115	0	0	0
	TOEIC	166-	-	-	166	0-	-	0
事務関係	簿記検定試験（日商簿記）	84-	-	-	84	0-	-	0
	中国語検定試験	32-	-	-	32	0-	-	0
	「ハングル」能力検定	5-	-	-	5	0-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4-	-	-	4	0-	-	0
	日本語教員	53-	-	-	53	0-	-	0
	その他	80-	-	-	80	0-	-	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122-	-	4	118	0-	-	0
	その他	371	295	0	76	2	2	0
製造関係	計	34	11	0	23	0	0	0
	建築士	56-	-	0	56	0-	-	0
	建築施工管理技術検定	51-	-	0	51	5-	-	5
	土木施工管理技術検定	59-	-	0	59	8-	-	8
	その他	226	19	3	204	7	0	7
	修士・博士	624-	-	-	624	0-	-	0
大学・専門学校等の講座関係	キャリア形成促進プログラム	6	5	1-	0	0	0-	-
	職業実践専門課程	664	664-	-	0	0-	-	-
	職業実践力育成プログラム	240	198	42-	0	0	0-	-
	専門職大学院	95	94-	-	1	0	0-	0
	科目等履修生	15-	-	-	15	0-	-	0
	履修証明	28-	-	-	28	0-	-	0
その他	1	1	0-	0	0	0-	-	

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和４年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県 番号	都道府県名	専門実践 教育訓練 給付 初回受給者数 （※1）	専門実践 教育訓練 給付 延べ支給者数 （※2）	支給額（千円）		特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県 番号	都道府県名	専門実践 教育訓練 給付 初回受給者数 （※1）	専門実践 教育訓練 給付 延べ支給者数 （※2）	支給額（千円）		特定一般＋一般（総給付 数）	支給額（千円）
				支給額（千円）	特定一般＋一般							支給額（千円）	特定一般＋一般		
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234		
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104		
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137		
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161		
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747		
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239		
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434		
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572		
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034		
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859		
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710		
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540		
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662		
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543		
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393		
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736		
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544		
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109		
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614		
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812		
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107		
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909		
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519		
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770		

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

教育訓練給付制度における地域の訓練二一ーズを踏まえた指定講座拡大の取組

【背景】

- 主體的なり・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。^(※)

- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

【対応】

こうした状況に対応するため、

- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練二一ーズ等を把握
- 把握した訓練二一ーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施

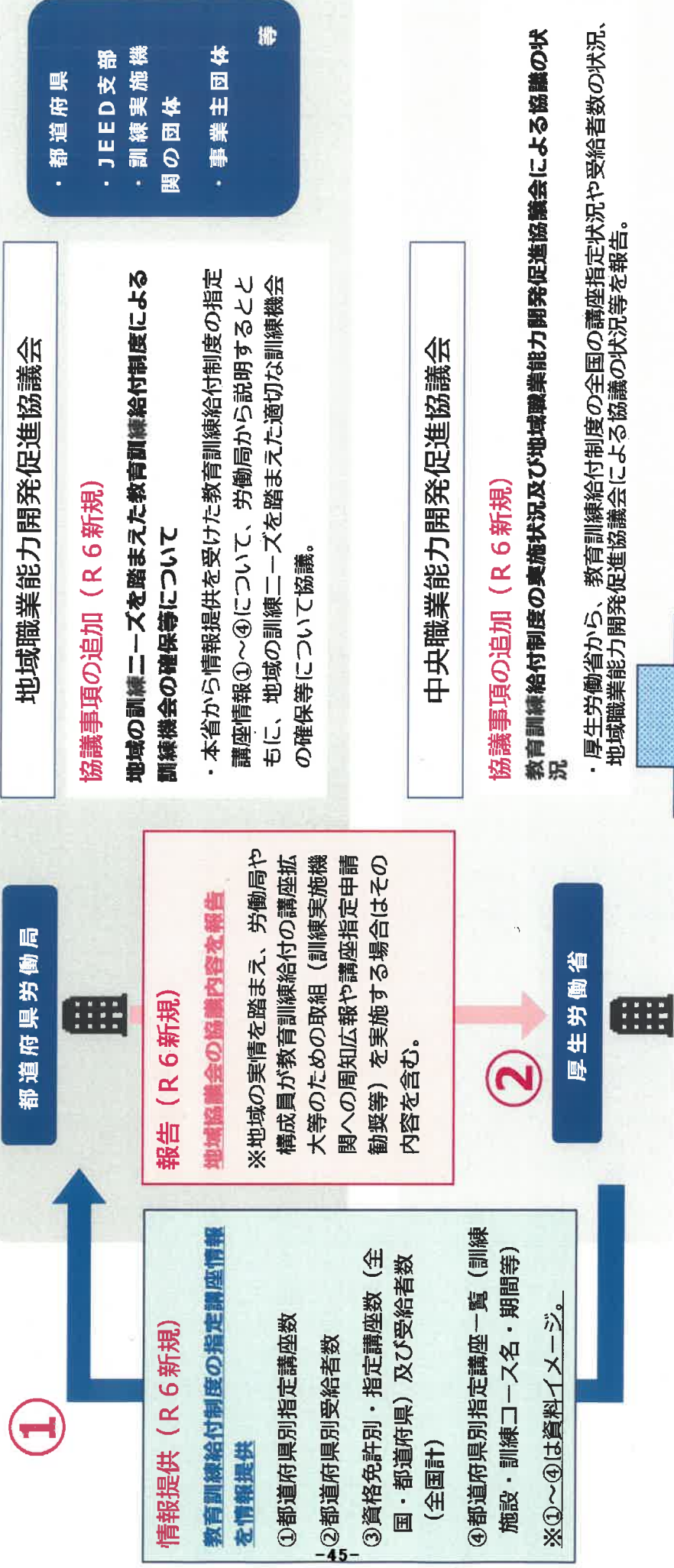
等により、地域の訓練二一ーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」 令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- ・ 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目標に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- ・ デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

教育訓練給付制度における地域の訓練二一ズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練二一ズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練二一ズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。

公的職業訓練の状況について

1 訓練コース定員充足に向けた取組み

(1) 公的職業訓練（ハロートレーニング）周知のためのセミナー開催等

- ・ポリテクセミナー
→令和4年度は計5回、令和5年度（(注) 下記）は計10回実施。
- ・ポリテクセンター鳥取職員による相談コーナーの設置→週2回（火・木曜の午前）
- ・複数コース及び個別コースのセミナー（上記ポリテクセミナーを除く）
→令和4年度は計30回、令和5年度は計13回実施。
- ・介護系コースのセミナー
→介護体験付きは、令和2年3月以降は中止している（コロナの影響）。

(2) 職員研修（訓練施設の見学会）

→令和4年度は4回、令和5年度は5回実施。

(3) 定員充足状況

＜令和4年度＞

- ・公共職業訓練全体 50.9%
(ポリテクセンター鳥取 53.8%、委託訓練 76.2%)
- ・介護労働講習 45.0%
- ・求職者支援訓練 50.9%（eラーニング訓練を除く）

＜令和5年度＞

- ・公共職業訓練全体 49.4%
(ポリテクセンター鳥取 35.7%、委託訓練 69.6%)
- ・介護労働講習 63.9%
- ・求職者支援訓練 51.2%（eラーニング訓練を除く）

2 訓練修了者への就職支援

(1) 訓練施設と連携して訓練受講中から就職支援

- ・訓練施設への求人情報提供
- ・公共職業訓練については、受講中に訓練施設にて就職支援説明会（講話）を実施（令和5年度12月から開始）。その後、訓練修了1か月前を目途に就職先が決まっていない訓練生を全員当所へ誘導し職業相談を実施。
- ・求職者支援訓練等については、指定来所日における職業相談を実施。
- ・訓練修了予定者への求人情報提供、担当者制の実施。

(2) 訓練修了3か月後の就職者数

令和4年度	目標値250人に対し、実績328人
令和5年度	目標値265人に対し、実績270人

(注) 令和5年度 2月末日現在の実績

Web プログラミング科（東部）求人確保の取組について

1. 訓練コースについて

昨年度より新設された訓練コース、6 ヶ月間で Web プログラミングやデザインの基礎能力を身につけること、Web 制作企業や一般企業の Web 担当者として、専門業務に従事可能な知識及び技能を習得することが訓練目標とされている。

2. 現状について

- Web サイトの制作やプログラミング言語の知識、技能の習得に多くの時間を割くため、訓練受講生は、IT 関係の企業や Web サイトの制作にかかる職種への就職を目指している方が約 9 割を占める。

※ 12 月中旬 受講生に対して就職意向アンケートを実施 12 名
2 月下旬 個別面談の実施

- 現状管内（鳥取東部）では該当職種の求人が乏しい、かつ経験者を求めている場合が多い状況。そのため昨年度の本コース卒業生で該当職種への就職に結びついた方は受講生の約 3 割（一般事務職を除く）という結果になった。

3. 求人開拓の取組について

- 上記の現状を踏まえ、IT 関係の企業や Web サイトの制作、Web デザインなどを主要業務とされている管内の事業所 38 社に対して、求人の提出、受講生の採用の意向等について電話にて事前確認。
- 事前確認により前向きな意向等を示した事業所 20 社程度に対して、別添のリーフを送付した。

4. 取組の成果について（継続中 3 月 7 日現在）

- ハローワークへの問い合わせ、来所相談に繋がった事業所 2 社
- 訓練生の事業所見学に結びついた事業所が 1 社。
（2 月 28 日見学会実施 参加者：訓練校 1 名、実施機関 2 名、受講生 6 名）
- 求人の提出に繋がった事業所が 2 社。

5. 事業所の意見について

- 管内の IT 人材（プログラミングについての技術や知識を有し、経験もある方）が不足している背景もあり、訓練にて基礎的な知識を有している方を採用し育成していくことも考えたい。
- この訓練内容では採用は難しい、より専門的な知識技能（プログラミング、Web デザイン）を身につけないと採用は難しい。

スキルを身に付けた訓練受講生を採用してみませんか？

ハローワークでは、職業訓練の受講あっせん及び受講生に対する職業紹介を行っております。技能や知識を職業訓練によって身に付けた受講生を採用してみませんか。

●修了予定の職業訓練

Webプログラミング科（東部）

受講者数 15名

訓練期間 2023/9/26～2024/3/25

○想定職種○

Webプログラマー、Webデザイナー、一般事務（広報事務）

○訓練概要○

フォトショップやイラストレータの基本操作、HTML/CSS + Javascript・PHPの基礎を学びます。Webプログラミングやデザイン等の基本的なスキルを身に付け就職を目指します。※訓練内容の詳細については裏面ご参照ください。

○取得可能資格○

PHP7技術者認定試験（ITSSレベル1）初級

Photoshopクリエイター能力認定試験（スタンダード）

Illustratorクリエイター能力認定試験（スタンダード）

Webクリエイター能力認定試験（エキスパート）

Microsoft Office Specialist Excel

Microsoft Office Specialist Word

Microsoft Office Specialist PowerPoint



受講生を対象にした求人の提出を希望される場合やその他訓練内容等のお問い合わせがございましたら、下記職業紹介第2部門までお願いいたします。

【お問い合わせ先】

ハローワーク鳥取 0857-23-2021（職業紹介第2部門 42#）

担当 駒田、島崎

<教科内容>

区 分		Webプログラミング科（東部）	総訓練時間数	657時間
(訓練目標)		① Webプログラミングやデザインの基礎能力を身に付ける。 ② Web制作企業や一般企業のWeb担当者として、専門業務に従事可能な知識及び技術を習得する。 ③ 社会人としてのビジネスマナー及びコミュニケーション能力を習得する。		
訓練の内容	科 目	内 容	訓練時間	
	社 会	受講説明等オリエンテーション、パソコンの利用説明等、修了後の就職支援体制の説明等	3時間	
	ビ ジ ネ ス マ ナ ー	ビジネスマナー（あいさつ、言葉遣い、電話応対、接遇、ビジネス文書、販売及び接客技術）能力についての知識と、演習による実践的な学習	30時間	
	就 職 支 援	人事採用担当者の目に留まる応募書類の書き方、ジョブ・カードの作成支援 就職面接の受け方（実技指導）	18時間	
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	コミュニケーション能力（傾聴・主張・葛藤処理）の確認、グループワークを通じてこれまでのコミュニケーションのスタイルを振り返り気づきを得る	10時間	
	コ ン ピ ュ ー タ ・ ネ ッ ト ワ ー ク 基 礎	ハードウェア・ソフトウェア、ファイルパスなどコンピュータやネットワークの基礎知識を身につける	24時間	
	オフィスソフトウェア基礎	表計算、文書作成、プレゼンテーション作成といったオフィスソフトの基本操作を習得する。プレゼンテーション発表練習も行う	63時間	
	イラストレータ基礎	デザインの考え方から、パスの操作方法を中心にソフト単体の使用方法、及び他ソフトとの関連性等を学習する	42時間	
	フォトショップ基礎	画像ファイルの基礎から写真加工を中心にソフト単体の使用方法、作業の流れを実技を通して学習する	42時間	
	Webデザイン作成	Webサイトのデザインカンパ作成、Web素材作成の手法を学習する	24時間	
	HTML/CSS+javascript基礎	HTML&CSSを基礎から学習し、Javascriptライブラリの基礎的な理解やjQueryの設置方法などを学習する	105時間	
	P H P 基 礎	プログラミング言語PHPの知識習得及び、PHP、HTML、CSSを使用したプログラム作成、サイト構築の学習	135時間	
	Wordpress基礎・応用	Wordpressの基礎知識と運用方法を学習し、Wordpressのベースを使用したオリジナルテーマ作成方法を学習する	78時間	
	Web制作実習	自作テーマのカスタマイズ及び、Wordpressサイトの構築学習	71時間	
	総 合 演 習	習得した知識の習熟度を確認するためのテストの実施 これまでの学習の理解を深めるための個別学習	12時間	